

請願第 8 号

川崎市教育委員会
委員長 峪 正人 様

平成 28 年 3 月 6 日

教科書採択地区についての請願

住所 : 川崎市多摩区 [REDACTED]

氏名 : 宮入 紀彦

日中の連絡先 : [REDACTED]

1. 請願事項

川崎市の教科書採択地区を、現在の 4 採択地区から全市で 1 採択地区に統合していただきたい。

2. 請願の理由

- (1) 平成 26 年 4 月 21 日に「教科書採択地区についての請願」を提出し、教科書採択地区を 1 採択地区にするよう請願しましたが、平成 26 年 5 月 13 日の教育委員会臨時会で「採択・不採択の判断をしない」こととされました。
その後行われた教科書採択に於いて、平成 27 年度小学校教科用図書及び平成 28 年度中学校教科用図書共に 4 地区とも各教科に同じ出版社のものを採択しています。
- (2) 川崎市では学校や児童・生徒の状況等を勘案し「かわさき教育プラン」が策定されており、教科書採択についても、自ら策定した「かわさき教育プラン」に照らし、川崎市として最もふさわしい教科書が採択されなければなりません。
4 採択地区ごとに異なる教科書が採択される可能性があるという現制度は基本的に矛盾があります。
- (3) 同一の教科書が使用されていれば、川崎市内での転校によって教科書が変わるという学習上の不便を回避することができ、教職員が共同で教材研究や授業研究を行うことも容易になります。
特に、今後川崎市が小中一貫教育を行う場合はより円滑に学習を進めることができます。
また、4 採択地区の統合により、採択事務作業が大幅に軽減されます。
- (4) 交通手段が発達し情報伝達手段も多様化している今日、地域の事情は均一化する傾向にあり、採択地区を 4 地区に細分化する実質的な意味も薄れています。
- (5) 近年同様の理由から、横浜市、京都市、広島市、大阪市なども採択地区を統合し全市で 1 採択地区としており、全国の政令指定都市で採択地区を細分化しているのは川崎市だけとなっています。



以上